

香美市下水道事業経営戦略

団体名	: 香美市
事業名	: 下水道事業
策定日	: 令和4年3月
計画期間	: 令和5年度～令和14年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (供用開始後30年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部) 令和4年4月移行
処理区域内 人口密度	42.2人/ha (令和3年度決算統計から)	流域下水道等への 接続の有無	有(公共下水道は、 浦戸湾東部流域下 水道へ接続)
下水道(13,193人、375ha)			
処理区数	公共:1箇所(土佐山田処理分区) 特環:1箇所(美良布処理区) 農集:1箇所(逆川地区)		
処理場数	公共:無(流域下水道へ接続しているため、最終処理は高知県が管理して いる高須浄化センターにて行っている。) 特環:1箇所(美良布クリーンセンター) 農集:1箇所(逆川クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逦増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料と同一		
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場 基本料金 300㎡まで 13,200円(税込み) 超過料金 1㎡につき 55円		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,420円(税込み)	
	令和2年度	2,420円(税込み)	
	令和3年度	2,420円(税込み)	
実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成元年度	3,014円(税込み)	
	令和2年度	3,054円(税込み)	
	令和3年度	2,558円(税込み)	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③組織

職員数	上下水道局の職員数は 11 名（局長 1 名、次長 2 名、係長 3 名、係員 5 名で、このうち下水道事業に関わる職員は、損益勘定所属職員数 4 名となっています。
事業運営組織	<pre> graph TD A[上下水道局長 1名] --- B[次長 2名] B --- C[総務係長 1名] B --- D[水道工務係長 1名] B --- E[下水道工務係長 1名] C --- F[係員 2名] D --- G[係員 1名] E --- H[係員 2名] I[下水道事業損益勘定所属職員数 4名] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ、処理場、雨水施設の管理を民間に包括委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
民間活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等) *5	現時点では実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

①事業概要

- 公共下水道事業は、県の流域下水道へ接続し、高知市、南国市、香美市の3市で処理場運営を行っております。
- 特定環境保全公共下水道事業は、美良布クリーンセンターにて処理場運営を行っております。
- 農業集落排水事業は、逆川クリーンセンターにて処理場運営を行っております。

②経営の健全性・効率性について

- 地方債償還金は一般会計からの基準内繰入金も充てられているため、他の類似団体と比較すると低い状況となっています。
- 公共下水道事業の経費回収率は、類似団体と比較して高い水準を維持しており、維持管理費用については下水道使用料収入で概ね賄っております。一方で特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の経費回収率は、厳しい状況です。
- 公共下水道事業の汚水処理原価は、県の流域下水道へ接続し、3市で処理場運営を行っていることから、単独で処理場を有する団体と比較すると、施設投資や維持管理費用が抑えられており、類似団体の平均を下回っている状況です。一方で、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業では処理場維持管理費の増減により増減しています。
- 公共下水道事業の施設利用率は、処理施設を有していないため当該値はありません。一方で、特定環境保全公共下水道事業は、類似団体と比較して高い値を維持していますが、農業集落排水事業は、事業の規模が小さく、類似団体と比較して低い状況です。
- 水洗化率は微増となっておりますが、整備区域についても、接続可能戸数の少ない市街化調整区域の整備へと移行していることから、大幅な接続率の向上は難しい見込みとなっております。

③老朽化の状況について

- 現状では管渠の一部が耐用年数を超過していること、また、近年管渠周辺の路面陥没等の修繕が増加してきており、老朽化に対する対策が必要となっております。
- 今後は、耐震診断の結果やストックマネジメント計画（維持管理計画）に基づき、計画的な更新・維持管理を行っていく予定です。

④全体総括

- 今後、修繕費などの維持管理費の増加や地震対策及び管渠の更新等が必要であることから、財政状況の見直し、財源の確保が急務となっております。そのため、維持管理費の節減及び水洗化率向上に一層取り組むとともに、下水道使用料の改定を実施しました。具体的には、令和3年度から排水量1m³あたり税込33円を増額しました。（ただし、経過措置として、令和3年4月検針分から令和4年3月検針分までは現行の料金で据え置き、令和4年4月検針分から令和9年4月検針分までは使用水量1m³あたり税込16.5円の増額となります。

経営比較分析表（令和2年度決算）

高知県 香南市		事業名		類似団体区分		管理者の情報		面積 (km ²)		人口 (人)	
業種名	下水道事業	公共下水道	有収率 (%)	C22	任期	任期	任期	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	自己資本償還比率 (%)	普及率 (%)	89.25	1か月20㎡当たり家庭戸数 (戸)	非設置	非設置	非設置	537.86	25,911	48.17	48.17
資金不足比率 (%)	該当数値なし	40.80	89.25	2,420	処理区域人口 (人)	処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	2.31	10,514	4,551.52	4,551.52
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
□	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

① 収益的収支比率 (%)

当該値	100.00
平均値	82.05

② 黒字欠損率 (%)

該当数値なし

③ 流動比率 (%)

該当数値なし

④ 企業供給高対事業規模比率 (%)

当該値	1,000.00
平均値	498.18

⑤ 経費回収率 (%)

当該値	81.88
平均値	87.66

⑥ 汚水処理原価 (円)

当該値	187.65
平均値	184.31

⑦ 施設利用率 (%)

当該値	53.50
平均値	52.58

⑧ 水流出率 (%)

当該値	83.51
平均値	82.55

2. 老朽化の状況

① 有期固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

② 営業老朽化率 (%)

該当数値なし

③ 普通改善率 (%)

当該値	0.15
平均値	0.13

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ④ 地方整備費は一般会計からの繰入金も含まれているため、他の類似団体と比較すると低い状況となっています。企業供給高対事業規模比率が高いことについてはある決算統計に誤りがない限りは当該値が108.80%→498.18%となります。
 ⑤ 経費回収率は類似団体と比較して高い水準を維持しており、維持管理費用については下水道費用収入で概ね賄えております。
 ⑥ 汚水処理原価は、県の流域下水道へ接続し、3市で汚水処理原価を行っていることから、単独で処理場を有する団体と比較すると、施設投資や維持管理費用が抑えられており、平均を下回っている状況です。
 ⑦ 施設利用率は処理施設を有していないため当該値は算出できません。維持管理費は増大していますが、整備区域についても、接続可能な少ない市町村化調整区域の整備へと移行していることから、大幅な接続率の向上は難しい見込みとなっております。

2. 老朽化の状況について
 現状では普通改善の耐用年数は超過していませんが、近年普通改善の路線改善等の増強が増えてきており、老朽化に対する対策が必要となっております。今後は、耐震診断の履査やストックマネジメント計画（維持管理計画）に基づき、計画的な更新・維持管理を行っていく予定です。

全体総括
 今後、維持費などの維持管理費の増加や施設対策及び償還の更新等が必要であることから、財政状況の悪化し、財政の増強が必要となつていります。そのため、維持管理費の削減及び水流出率向上に一層取り組むとともに、下水道使用料の改定を実施します。具体的には、令和3年度から排水量1mあたり税込3円4角増額します。（ただし、経営計画として、令和3年4月繰り分を令和4年3月繰り分まで、令和4年4月繰り分を令和4年4月繰り分まで、令和5年5月繰り分を令和5年5月繰り分まで、令和6年6月繰り分を令和6年6月繰り分までと見込んでおります。）

※ 滋賀県企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

4

経営比較分析表（令和2年度決算）

高知県 香美市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/㎡)
法非適用	下水道事業	特定管理債金公共下水道普及率 (%)	D2	非設置	537.86	25,911	48.17
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	73.48	1か月20㎡当たり管理料金 (円)	処理区域総量 (㎥)	処理区域人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/㎥)
-	該当数値なし	9.06	2,420	1.02	2,335	2,289.22	

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

□ 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

当該値	91.89
平均値	81.99

②累積未償還比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率 (%)

当該値	1,200.21
平均値	1,258.43

⑤経費回収率 (%)

当該値	73.26
平均値	71.84

⑥汚水処理原価 (円)

当該値	243.71
平均値	224.68

⑦施設利用率 (%)

当該値	42.40
平均値	42.47

⑧水洗化率 (%)

当該値	84.75
平均値	84.19

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

②営業老朽化率 (%)

該当数値なし

③営業改善率 (%)

当該値	0.39
平均値	0.29

分析例

1. 経営の健全性・効率性について

①R2年度の収益的収支比率については、繰越明許費と公営企業準備金の増入により100%を下回っていません。

②企業債残高対事業規模比率については、地方債償還金は一般会計からの繰上内債入金で賄われており、当事業が負担しているものはない状況です。

③経費回収率については、使用料収入で維持管理費を賄っていない為、一般会計からの繰入金に依存しており、健全経営とは言えない状況となっています。

④汚水処理原価は、処理維持管理費の増減により増減しています。

⑤施設利用率は、不明水の流入対策を行っているため令和2年度は減少しています。

⑥水洗化率は、施設等の整備も完了していることから、今後の段階的な上昇は見込めない状況です。

2. 老朽化の状況について

平成15年度開始、平成15年度開始した比較的新しい施設です。平成15年度開始の施設は、老朽化による管理やマンホール周辺の陥没が増えていることに加え、不明水の流入によりマンホールポンプや処理施設に負荷がかかっていることから原因による故障や壊耗も増加しているほか、有収率が低減して維持管理費が増加しているほか、調査を怠らないうえに、有収水車の適正整備にも支障をきたしており、不明水の対応としては、調査を行い、必要ならは設備面の管理改善を行っている。また、管路や施設の老朽化対策として、ストックマネジメントと計画・維持管理を行うべく、計画的に施設の更新・維持管理を行うべく予定しています。

全体総括

平成25年度に既償還は終了していることから、企業債償還残高が年々減少する傾向にあります。しかしながら、下水道使用料収入の大幅な増加は見込めず、今後の経営は、大規模な修繕が必要となっており、今後も不明水の発生区域を特定し、対策への取り組みに努めます。

また、令和3年度から料金改定を準備し、使用水量1㎥あたり税込33円を増額します。(ただし、経過措置として、令和3年4月決算分から令和4年3月決算分までは現行の料金で据え置き、令和4年4月決算分からは令和4年4月決算分までは使用水量1㎥あたり税込16.5円の増額となります。) 今後は、適切な料金収入の確保を図りながら、経営状況の改善に努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

経営比較分析表（令和2年度決算）

高知県 香美市	業種名 下水道事業	業種名 下水道事業	事業名 産業集排水	類似団体区分 F3	管理者の所属 非設置	面積 (m ²) 537.86	人口 (人) 25,911	人口密度 (人/km ²) 48.17
	自己資本構成比率 (%) 該当数値なし	自己資本構成比率 (%) 0.68	普及率 (%) 0.68	有収率 (%) 112.56	1か月20m ³ 以上の管理料金 (円) 2,420	処理区域面積 (km ²) 0.18	処理区域内人口 (人) 174	処理区域内人口密度 (人/km ²) 966.67

グラフ凡例	類似団体値（当該値）
	類似団体平均値（平均値）
	令和2年度全国平均

項目	令和2年度	令和1年度	令和0年度	令和元年度	令和2年度全国平均
①収益的収支比率 (%)	101.00	100.00	99.74	100.00	94.45
②累積次損金比率 (%)	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし
③流動比率 (%)	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし
④企業債務高対事業規模比率 (%)	832.53	712.28	801	802	746.98
⑤経費回収率 (%)	40.49	42.44	40.75	42.44	40.49
⑥汚水処理価値 (円)	151.04	294.54	311.71	284.54	274.54
⑦施設利用率 (%)	14.84	43.38	42.33	41.66	41.66
⑧水洗化率 (%)	66.62	62.02	62.73	62.50	58.77
⑨有形固定資産減価償却率 (%)	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし
⑩管理老朽化率 (%)	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし
⑪管理改善率 (%)	0.16	0.04	0.00	0.00	0.00

項目	令和2年度	令和1年度	令和0年度	令和元年度	令和2年度全国平均
①R2年度の収益的収支比率については、公営企業追加の増入により100%を下回っています。公営企業は企業債務高対事業規模比率については、地方債の増入により関係しています。また、下水道事業の経費削減効果も関係しています。②は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。③は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。④は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。⑤は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。⑥は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。⑦は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。⑧は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。⑨は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。⑩は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。⑪は、下水道事業の経費削減効果も関係しています。					
2. 老朽化の状況について	平成19年に事業を開始し、平成24年に使用が開始された比較的新しい施設です。現状では老朽化による修繕や不明水の流入による問題は発生していない状態です。今後は、管線や施設の老朽化対策として、更新・維持管理計画を策定し、効果的に維持管理を行うっていく必要があります。				

2. 老朽化の状況

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

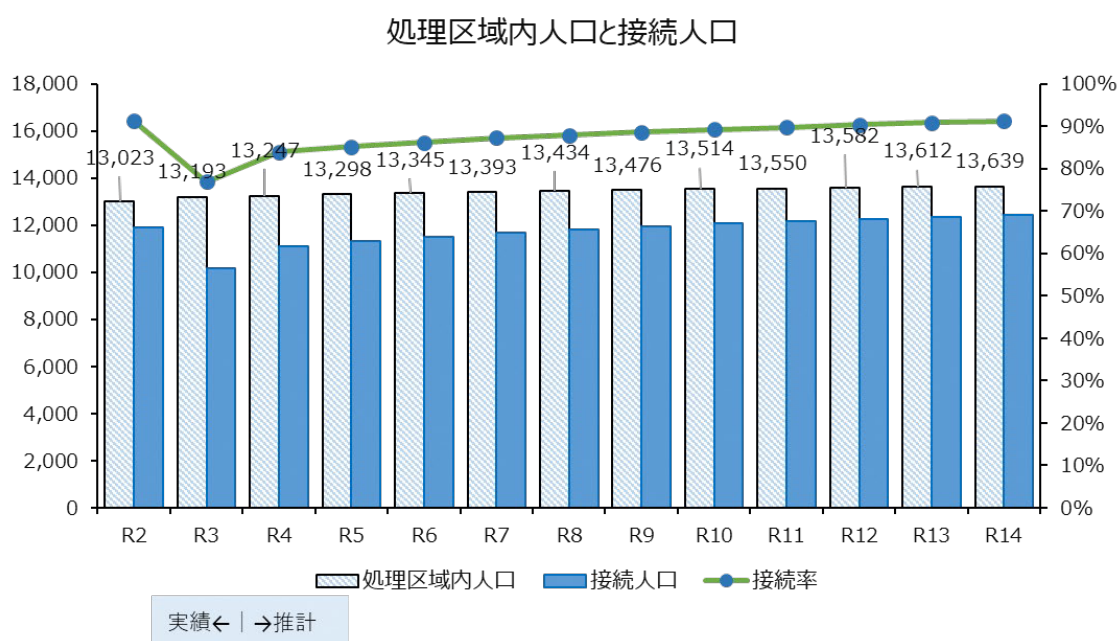
(1) 処理区域内人口の予測

①処理区域内の人口推計

- 処理区域内人口（令和 3 年度実績）に、過去の人口増加率を加味して、将来における年間の増加人数を仮定して将来推計を行いました。
- 計画期間末の令和 14 年度には、令和 3 年度の 13,193 人に対して、13,639人に増加する予測となっています。本市全体では人口下落が続いていますが、処理区域内は、市街地の中心部であり、当面は、人口の微増が期待できると考えています。

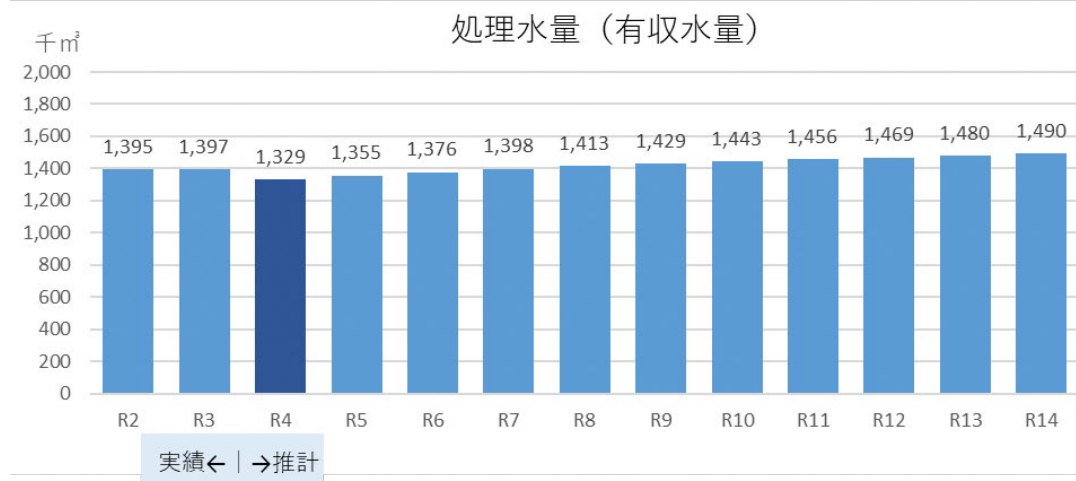
②接続人口の推計

- 接続人口（令和 3 年度実績）に処理区域内人口の増加と経営努力による接続率の増加を加味して将来推計を行いました。
- 計画期間末の令和 14 年度には、令和 3 年度の接続率 76.9%が、91.2%まで向上すると見込んでいます。



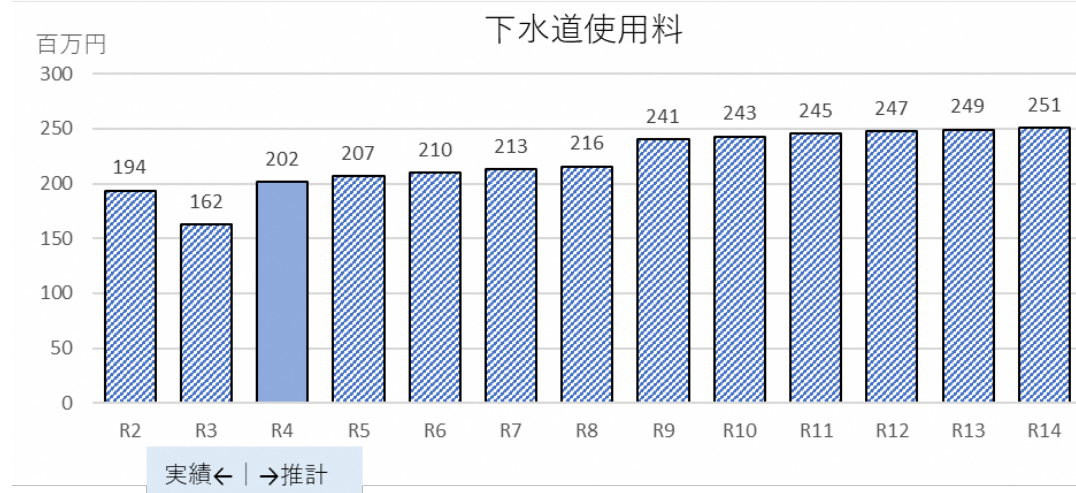
(2) 有収水量の予測

- それぞれの事業（公共、特環、農集）における水洗化人口一人当たりの有収水量に水洗化人口（接続人口）を乗じて推計しました。
- 数式：各事業の有収水量 = 水洗化人口1人当たり有収水量（一定のトレンドが見られる R2 年以前の過去 4 年間の平均値）×水洗化人口（接続人口）
- 計画期間末の令和 14 年度には、約 1,490 千 m^3 となる予測で、令和 3 年度の約 1,397 千 m^3 から約 93 千 m^3 の増加を見込んでいます。



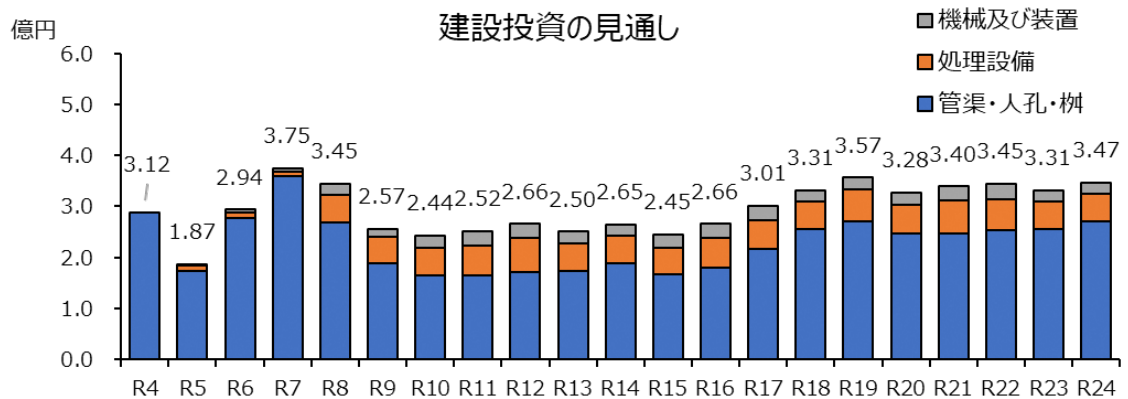
(3) 使用料収入の見通し

- それぞれの事業（公共、特環、農集）における有収水量 1 m^3 当たりの使用料に有収水量を乗じて推計しました。
- 数式：各事業の使用料 = 有収水量 1 m^3 当たり使用料（一定のトレンドが見られる R2 年以前の過去 4 年間の平均値）×有収水量
- 計画期間末の令和 14 年度には、約 251,045 千円で、令和 3 年度の約 162,411 千円から約 88,634 千円の増加を見込んでいます。



(4) 施設の見通し

- 現状では、管渠のごく一部のみしか耐用年数は超過しておらず、緊急対策が必要な状況ではありませんが、今後、管渠布設からの劣化状況に応じて老朽化対策が必要となることから、耐震診断の結果やストックマネジメント計画（維持管理計画）に基づき、計画的な更新・維持管理を行っていく予定です。
- 以上を踏まえて、今後 10 年間で約 24.7 億円、20 年間で約 59.2 億円の事業費が必要になると見込んでいます。
- これらは、主にマンホールポンプの改築と雨水管渠及び污水管渠の整備に充てる予定です。



(5) 組織の見通し

- 令和 4 年度現在、下水道事業全体の運営にあたる職員数は 4 名です。
- 下水道事業の運営を維持する上で、人材の確保・育成が課題となっています。これらの課題に対し下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進める必要はあるものの、これらは中長期的な検討を要することから、短期的には、最低でも現状を維持して経営に支障をきたさないようにすることが必要と考えています。

3. 経営の基本方針

(1) 現状と課題

生活雑排水は、公共用水域（河川等）における汚濁の大きな要因になっていますが、広い市域にあって効率的な改善は難しいのが現状です。

水源のかん養、景観形成、生物育成等、水環境の果たす役割は大きく、排水処理施設の整備・普及を進める必要があります。

(2) 基本的方向

清浄な河川を維持することは、市民生活に関わる重要な課題であり、環境衛生をより向上させるには、市民の理解と協力のもと、公共下水道事業等の施設整備や浄化槽設置などハード事業を推進する必要があります。

また、ソフト面では事業の必要性や整備状況を広報に掲載するなど啓発活動を行うことで、普及促進を図ります。

(3) 経営の基本方針

以上を踏まえた経営の基本方針としては、下水道事業は、高知県の社会資本整備計画「高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業」及び第2次香美市振興計画に掲げている「基本方針 2,みどりを保つ（消防、防災、水道、汚水、環境等）」に基づき、汚水を衛生的に処理し、公共用水域の水質保全を図ることとします。

また、重要な社会資本という公共的側面を有する一方で、利用者からの料金収入で賄う事業でもあります。しかしながら、将来的に下水道普及率が向上したとしても、少子高齢化の進行に伴う人口減少により大幅な料金収入の増加は見込めない状況であり、さらに施設・設備の老朽化による修繕費用の増加も見込まれ、経営的に厳しい側面も予想されます。

今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていくことが必要であることから、令和4年度に公共下水道事業の会計処理方式を地方公営企業法の適用事業に移行し、受益者負担の原則のもとに公営企業として能率的に運営することを目指します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">・本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 <p><目標> 計画期間 令和 14 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・マンホールポンプ改築及び雨水管渠・污水管渠の計画的な整備など・整備費：約 2,468 百万円 <p><投資の目標に関する考え方></p> <ul style="list-style-type: none">・現状では、污水管渠の耐用年数は超過しておらず、緊急対策が必要な状況ではありませんが、雨水管渠については、一部耐用年数を超過しています。今後、管渠布設からの経過年数に応じて老朽化対策を行う必要があるため、ストックマネジメント計画（維持管理計画）に基づき、計画的な更新・維持管理を行っていきます。
----	---

上記目標の達成に対応するため、計画期間内において次の事業を予定しています。

【計画期間内の事業計画】

- ・ マンホールポンプの改築 159 百万円
- ・ 雨水及び污水管渠整備 1,940 百万円
- ・ その他整備 369 百万円

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・ 下水道の普及を図るため、マンホールポンプの改築と管渠の整備及び処理場の改築を進めています。

【投資の平準化に関する事項】

- ・ 耐震診断の結果やストックマネジメント計画（維持管理計画）に基づき、重要度・老朽度に応じた、より計画的な施設整備を行い、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・ 施設の耐震化等、地震津波対策工事を実施しています。

【その他】

- ・ 該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>・本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <p><目標> 計画期間 令和 14 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率：90%以上を目指します。（令和 3 年度実績 76.9%） ・経常収支比率：100%以上 ←（R3 年度法非適用につき比較対象外） <p><財源の積算に対する考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、料金収入の根幹となる指標です。経営努力により、水洗化率向上のための普及啓発を図り、投資のための財源を確保します。 ・料金収入：令和 4 年度の料金改定（実施済）と令和 9 年度の料金改定により、投資のための財源を計画的に確保していきます。 ・企業債：企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
----	---

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・ 使用料収入は、各事業毎に有収水量×有収水量当たりの使用料で算定しました。
- ・ 使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・ 企業債は、建設改良費から国庫補助金を控除した額に対し、企業債残高とその他財源構成を勘案して発行高を定めました。企業債の発行条件は、償還期間 30 年、うち据置 5 年、元利均等方式、利率 0.5%としました。

【繰入金に関する事項】

- ・ 国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、公共下水道事業の雨水処理に要する経費について一般会計から繰入する試算としています。
- ・ また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金について、財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・ 現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・ 徴収業務を強化し、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- 業務の効率化や経費削減のため、マンホールポンプの管理を民間に包括委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- 該当なしです。

【動力費に関する事項】

- それぞれの事業毎に、令和 4 年度当初予算における「有収水量 1 m³当たりの年間動力費」に「有収水量」と「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【薬品費に関する事項】

- 公共下水道事業以外の事業は、令和 4 年度当初予算における「有収水量 1 m³当たりの年間薬品費」に「有収水量」と「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。
- 公共下水道事業は、委託費に含まれております。

【修繕費に関する事項】

- それぞれの事業毎に、過去 3 年間の修繕費の平均値と、令和 4 年度当初予算における修繕費の平均をとり、これに「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- それぞれの事業毎に、過去 3 年間の委託費の平均値と、令和 4 年度当初予算における委託費の平均をとり、これに「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

•

【その他】

- それぞれの事業毎に、過去 3 年間のその他費用の平均値と、令和 4 年度当初予算におけるその他費用の平均をとり、これに「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

①今後の投資についての考え方・検討状況

*処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	流域下水道事業は、県、参画団体とともに協議していきます。その他の課題についても今後検討していきます。
投資の平準化に関する事項	固定資産台帳に基づく施設の耐用年数、施設の実際の老朽化状況及び安全性を含む重要性等を基に下水道施設全体の優先順位を勘案し、一部投資の先送り等について検討してきました。 今後は、耐震診断の結果やストックマネジメント計画（維持管理計画）に基づき、重要度・老朽度に応じた、より計画的な施設整備を行い、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、上記の広域化・共同化・最適化と併せて将来的な可能性を検討していきます。
その他の取組	防災・安全対策についても、上記投資の平準化と併せて計画的な実施を目指します。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	可能な限り使用料収入による原価回収に努めるとともに、他地区の状況や水道料金との公平性を鑑みたくえで、安定的な経営が可能となるように料金の適正化を継続的に検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	今後検討していきます。
その他の取組	徴収業務を強化し、使用料収入の未納解消に努めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)</p>	<p>引き続き、マンホールポンプの維持管理、保守点検を一括して民間委託し、効率的な経営の実現を目指します。また、今後はマンホールポンプだけでなく汚水管路の維持管理や保守点検についても、民間活力の活用を検討していきます。</p> <p>中長期的には、他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な検討を継続的に実施します。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>管渠更新を推進していくためには、技術系職員及び事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費に関する事項について検討していきます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>公共下水道事業は、委託費に含まれており、引き続き一括して民間委託し、効率的な経営の実現を目指します。</p> <p>その他の事業では、特にありません。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>事業によっては、施設の老朽化が進んでいるものもあり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>供用開始区域の接続率向上への取組を強化します。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。</p> <p>また、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
---------------------------------	--

様式第2号 (法適用企業・収益的収支)

区分	年度															
	前々年度	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14				
1. 営業収益	(A)	265,817	270,918	274,160	277,419	279,774	304,661	307,090	309,343	311,419	313,319	315,056				
(1) 料金収入	-	265,286	270,387	273,629	276,888	279,243	304,130	306,559	308,812	310,888	312,788	314,525				
(2) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(3) その他	-	531	531	531	531	531	531	531	531	531	531	531				
2. 営業外収益	-	391,794	326,459	313,593	307,579	310,529	290,844	292,888	293,050	292,342	293,713	287,904				
(1) 補助金	-	255,286	194,000	185,000	180,000	181,000	159,000	159,000	158,000	156,000	156,000	152,000				
他会計補助金	-	255,286	194,000	185,000	180,000	181,000	159,000	159,000	158,000	156,000	156,000	152,000				
その他補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(2) 長期前受金戻入	-	136,499	132,459	128,593	127,579	129,529	131,844	133,888	135,050	136,342	137,713	135,904				
(3) その他	-	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
収入計	(C)	657,611	597,377	587,753	584,999	590,304	595,505	599,978	602,393	603,761	607,031	602,960				
1. 営業費用	-	563,781	516,076	510,542	510,869	517,012	523,675	530,317	533,562	537,562	541,626	539,077				
(1) 職員給与	-	38,538	38,680	38,821	38,966	39,109	39,253	39,397	39,543	39,688	39,834	39,982				
基本給	-	16,004	16,068	16,132	16,197	16,262	16,327	16,392	16,458	16,523	16,589	16,656				
退職給付費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	-	22,534	22,612	22,689	22,769	22,847	22,926	23,005	23,085	23,165	23,245	23,326				
(2) 経費	-	128,385	98,411	98,838	99,266	99,683	100,102	100,533	100,935	101,349	101,761	102,182				
動力費	-	9,068	9,130	9,198	9,265	9,322	9,378	9,445	9,483	9,531	9,575	9,627				
修繕費	-	55,796	35,444	35,586	35,728	35,871	36,015	36,159	36,303	36,449	36,594	36,741				
材料費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	-	63,521	53,837	54,054	54,272	54,490	54,709	54,929	55,149	55,370	55,591	55,814				
(3) 減価償却費	-	298,306	288,973	281,582	280,040	284,665	289,803	294,212	296,817	299,470	302,245	298,453				
2. 営業外費用	-	42,039	32,156	28,528	25,673	24,267	22,396	20,543	18,807	17,202	15,818	14,552				
(1) 支払利息	-	41,939	32,056	28,428	25,573	24,167	22,296	20,443	18,707	17,102	15,718	14,452				
(2) その他	-	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
支出計	(D)	605,820	548,232	539,071	536,542	541,278	546,071	550,859	552,369	554,764	557,444	553,629				
経常損益	(E)	51,791	49,145	48,682	48,457	49,025	49,434	49,118	50,024	48,997	49,587	49,330				
特別利益	(F)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損失	(G)	13,471	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損益	(H)	△13,469	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	38,322	49,145	48,682	48,457	49,025	49,434	49,118	50,024	48,997	49,587	49,330				
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	0	38,322	87,466	136,146	184,601	233,625	283,058	332,175	382,197	431,192	480,778				
流動資産	(J)	450,823	500,450	578,620	662,545	822,433	922,200	1,026,685	1,144,880	1,266,125	1,370,547	1,480,778				
うち未収金	-	336,390	340,715	344,655	348,618	351,406	391,887	394,732	397,335	399,698	401,820	403,878				
流動負債	(K)	380,761	341,385	331,849	321,168	295,873	288,400	281,223	270,952	272,390	256,742	239,849				
うち建設改良費分	-	231,392	212,092	201,458	189,672	163,494	155,137	146,643	136,029	136,694	120,310	102,707				
うち一時借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
うち未払金	-	146,369	126,281	127,367	128,460	129,330	130,203	131,508	131,838	132,599	133,322	134,020				
累積欠損金比率	(I) ÷ {(A)+(B)} × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
営業収益 - 受託工事収益	(A)-(B)	265,817	270,918	274,160	277,419	279,774	304,661	307,090	309,343	311,419	313,319	315,056				
地方財政法による資金不足の比率	(L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

(単位：千円、%)

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

区分	年度	(単位：千円)												
		前々年度	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	
資本的収支	1. 企業費平準化債	-	245,700	88,500	144,000	237,700	181,700	114,200	115,800	111,900	117,700	117,200	117,700	
	うち資本費平準化債	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	2. 他会計出資金	-	136,382	59,403	87,520	84,031	80,594	60,076	56,924	59,795	63,351	59,111	34,387	
	3. 他会計補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	4. 他会計負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	-	64,750	66,993	93,593	97,443	125,453	102,353	95,903	99,903	107,103	99,165	106,415	
	7. 固定資産売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	8. 工事負担金	-	37,342	22,341	22,341	22,341	22,341	22,341	22,341	22,341	22,341	22,341	22,341	
	9. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	計	-	484,174	237,237	347,454	441,515	410,088	298,970	290,968	293,939	310,495	297,817	280,843	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	純計(A)-(B)	-	484,174	237,237	347,454	441,515	410,088	298,970	290,968	293,939	310,495	297,817	280,843	
	(C)	-	311,934	186,800	294,100	374,700	344,700	256,500	243,600	251,600	266,000	250,383	264,883	
資本的支出	1. 建設改良費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち職員給与	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	2. 企業費平準化債	-	250,326	231,392	212,092	201,458	189,672	163,494	155,137	146,643	136,029	136,694	120,310	
	3. 他会計長期借入返還金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	4. 他会計への支出金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	-	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	
資本的支出	計	-	564,908	420,840	508,840	578,806	537,020	422,642	401,385	400,891	404,677	389,725	387,841	
	(D)-(C)	-	80,734	183,603	161,386	137,291	126,932	123,672	110,416	106,952	94,181	91,908	106,998	
資本的収入が資本的支出額に不足する額	(E)	-	56,916	170,410	139,871	108,735	102,749	106,472	94,107	90,298	76,876	75,469	90,045	
	(F)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	1. 利益剰余金処分額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 繰越工事資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	3. 繰越工事資金	-	23,818	13,193	21,515	28,557	24,183	17,200	16,309	16,654	17,306	16,439	16,953	
	4. その他	-	80,734	183,603	161,387	137,292	126,932	123,672	110,416	106,952	94,181	91,908	106,998	
補填財源	計	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(E)-(F)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他企業	借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	債権	-	2,530,987	2,388,094	2,320,002	2,356,244	2,348,272	2,298,978	2,259,641	2,224,899	2,206,570	2,187,076	2,184,466	

○他会計繰入金

区分	年度	(単位：千円)												
		前々年度	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	
収益的	収入	0	318,767	257,480	248,480	243,480	244,480	222,480	222,480	221,480	219,480	219,480	215,480	
	うち基準内繰入金	-	156,613	155,416	155,416	155,416	155,416	155,416	155,416	155,416	155,416	155,416	154,416	
資本的	収入	-	162,154	102,064	93,064	88,064	89,064	67,064	67,064	66,064	64,064	64,064	61,064	
	うち基準外繰入金	-	136,382	59,403	87,520	84,031	80,594	60,076	56,924	59,795	63,351	59,111	34,387	
資本的	支出	-	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	
	うち基準内繰入金	-	128,545	51,566	79,683	76,194	72,757	49,087	49,087	51,958	55,514	51,274	26,550	
合計	収入	-	455,149	316,883	336,000	327,511	325,074	282,556	279,404	281,275	282,831	278,591	249,867	
	支出	-	128,545	51,566	79,683	76,194	72,757	49,087	49,087	51,958	55,514	51,274	26,550	

原価計算表

供用開始年月日 平成4年4月1日
 処理区域内人口 13,193
 計算期間 自：令和4年4月
 至：令和13年3月
 (10年間)
 現行料金算定期間(開始) 令和4年度
 現行料金算定期間(終了) 令和8年度

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近1箇年間の実績 (R4年度予算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
使用料 (X)	265,286	273,087		273,087
受託工事収益	0	0		0
その他	531	531		531
合計	265,817	273,618	0	273,618

支出の部

項 目	金額 (千円)				
	最近1箇年間の実績 (R4年度予算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)	
管渠費 (処理場費を含む)					
人件費				0	
給付当				0	
諸手当				0	
福利費				0	
修繕費				0	
材料費				0	
路面復旧費				0	
委託料				0	
その他				0	
小計	0	0	0	0	
管渠費・処理場費					
人件費				0	
給付当				0	
諸手当				0	
福利費				0	
動力費	9,068	9,197		9,197	
修繕費	55,796	39,685		39,685	
材料費	0	0		0	
薬品費				0	
委託料				0	
その他	63,521	56,035		56,035	
小計	128,385	104,917	0	104,917	
一般管理費					
人件費				0	
給付当				0	
諸手当				0	
福利費、その他	22,534	22,690		22,690	
流域下水道管理運営費負担金	71,819	69,684		69,684	
委託料				0	
その他				0	
小計	110,357	108,506	0	108,506	
資本費					
支払利息	41,939	30,433		30,433	
減価償却費	298,306	286,713		286,713	
企業債取扱諸費その他	100	100		100	
小計	340,345	317,246	0	317,246	
合計 (Y)	579,087	530,669	0	530,669	
料金算定期間(開始)償却資産(R4期首残高)	8,100,791	料金算定期間(終了)償却資産(R13期末残高)	6,841,022	料金算定期間償却資産(平均残高)	7,470,907
資産維持費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率			資産維持費率 (標準値)	3%
料金対象経費 (Y) + (Z)					754,796

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.36

<料金水準についての説明>

修繕費などの維持管理費の増加や地震対策及び管渠の更新等が必要であることから、下水道使用料の改定を実施しました。具体的には、令和3年度から排水量1mあたり税込33円を増額しました。(ただし、経過措置として、令和3年4月検針分から令和4年3月検針分までは現行の料金で据え置き、令和4年4月検針分から令和9年4月検針分までは使用水量1mあたり税込16.5円の増額となりました。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。